

Title	明治・大正期における岡山孤児院と大阪汎愛扶植会
Sub Title	
Author	小野, 修三(Ono, Shuzo)
Publisher	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集編集委員会
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集 (2007.) ,p.587- 601
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40001001-00000001-0587

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治・大正期における 岡山孤児院と大阪汎愛扶植会

小野修三

1 はじめに

明治20（1887）年に石井十次の手によって岡山孤児院が、また明治29（1896）年に加島敏郎の手によって大阪汎愛扶植会がそれぞれ開始された時、それらは石井、加島という個人の志による孤児救済を目指す慈善事業であった。そうした個人の善意ないしその家族の協力を得て維持される慈善を越えて、貧困は構造的なもので構造的対応が必要とされるとの認識に基づく社会事業にまで展開する過程において、実際どのような局面が介在していたのだろうか。あるいは本人は自らの事業を最後まで慈善事業と位置づけ、社会事業として世の中からは受け止められた後も社会事業だとは思っていなかった、ということもあったのではないか。とは言え、そうした経過を網羅的に把握することは不可能であって、本研究では一定の範囲を設定して、その範囲内で分析し理解しようとしている。そうした行為こそ歴史を書くということだと考えている。

本稿はその意味での歴史研究を二種類の比較分析として行なうこととした。まず第一に、岡山孤児院において明治40（1907）年にその創立20年を記念して設置された二つの出先機関としての大阪事務所と東京事務所の業務内容の比較分析を行なう。すなわち、われわれ自身の手で翻刻した事務所の業務日誌、また既に翻刻されている石井十次の日記を利用し、誰もが公的に利用出来る資料を検討することによって両事務所の活動の特色を明らかにしたい。

次に、明治43（1910）年の韓国併合当初に、韓国において土地を取得し、その地で農業を営むことによって孤児の就業先確保を目論んだ大阪汎愛扶植会と、大正4（1915）年に朝鮮殖民を考慮し、実際に現地に出向いて調査を試みたが、結局これを断念した岡山孤児院という両事業体の活動の比較を出版物、新聞記事その他の資料によって成したいと思う。

以上二種類の比較を通して歴史のなかでの孤児救済事業の軌跡を照し出したいと考える。

2 明治40年岡山孤児院大阪事務所日誌と同東京事務所日誌に関する比較分析

(1) 分析の限定

まず現存する両事務所日誌を一覧表にして示すと、次ようになる。すなわち、

日誌	大阪事務所	東京事務所
明治40年	有 ※	有 ◎
41	部分有 ※	部分有
42	有 ※	欠
43	有 ※	欠
44	欠	欠
大正元年	欠	欠
2	欠	欠
3	部分有 ※	欠
4	有 ※	欠
5	部分有 ※	欠

(ただし、明治40年、41年、42年、43年の大阪事務所日誌は大阪市浪速区日本橋東所在の社会福祉法人石井記念愛染園が所蔵し、明治40年、41年の東京事務所日誌、大正3年、4年、5年の大阪事務所日誌は宮崎県児湯郡木城町所在の福祉法人石井記念友愛社が所蔵するものである。)

本研究者はこれまで同僚と共に、また単独でこれらのうち※を付した大阪事務所日誌の翻刻を行なって来ており、そしてこの度は◎を付した東京事務所日誌の翻刻を新たに行なった。これにより、明治40年の一年間は同じ時期に大阪と東京でそれぞれ行なわれていた活動を比較することが出来るに至った。(それぞれの翻刻の掲載誌は本稿末の参考文献の箇所を参照。)ここでは、その明治40年の両事務所日誌および石井十次の日記である石井十次日誌(児嶋虬一郎氏が昭和52年に翻刻、編集、出版されたもの)を利用して、分析を行なうこととする。当時岡山の本部において発行されていた岡山孤児院新報および他の資料は、石井十次日誌にその編者児嶋虬一郎氏によって引用されているもの以外は、参照していないこととお断りしておく。

(2) 明治40年当時の石井十次の問題意識

岡山孤児院の最高意思決定機関は評議員会であり、大阪東京の両事務所設置も明治40年3月22日の評議員会にて決定され(石井十次日誌、明治40年、42~45ページ)、また実務に関しては院役者会ないし参謀会議(東京事務所日誌、明治40年4月22日~24日)で決定されていると思われるが、石井院長自身が抱く構想が基本設計を成していることも否定出来ない。

明治40年4月20日の創立20周年記念祭の席上で発表された1口百円の1万口で百万円の基本金寄附募集が、その2ヵ月後の6月11日朝の集会での所感発表によって取り消され、その撤回声明が6月15日の大阪事務所披露式（石井十次日誌、明治40年6月15日および大阪事務所日誌、明治40年5月20日～26日の箇所参照）の際に、そしてそれに続く東京事務所訪問（東京事務所日誌、明治40年6月17日～24日）の間に、院長自身によって行なわれていた。ただし、同年4月初めに抱かれていた構想たる「而して募金を得てちゃんと維持上の基礎を定めたる上は。予は全心力を福音の宣伝に集注して而して天父を識らざる精神上の孤児を救済せん可ならずや」（石井十次日誌、明治40年4月1日。なお傍点は原文。以下同じ。）の後半部分の「精神上の孤児」救済、つまり「日本全国及び韓国或は清国に伝道すること」（同、4月18日）、具体的には「東洋伝道会」（同、4月21日）を主宰せんとする意は翻されていなかったと言える。

この対外的な志向は、明治42年6月の「東洋救世軍創設」（大阪事務所日誌、明治42年6月8日）、救世軍関西聯隊長ロブソンの来訪を受けての「東洋救民院」（同、明治42年6月10日）への名称変更、さらにその救民院から「友愛社」（同、明治42年6月15日）への名称変更において窺うことが出来る。つまり、石井における対外的な志向は、当初は救世軍に共鳴し、救世軍の支部として、しかし救世軍の許可無くして發揮されようとしていて、その実質は石井においては「愛染橋保育所」（同、明治42年6月11日）を、また「夜学校」（同、明治42年7月13日）を「貧民窟」（同、明治42年6月9日）の真只中で、経営するというセツルメント運動として展開されていくものであった。救世軍の名を冠することは禁じられたが、明治40年の創立20周年において表明された本部岡山から対外的に進出する意は、大阪でのセツルメント運動として貫徹して行ったと言えるように思う。ただし、このセツルメントへの動きは、岡山孤児院創立20周年の明治40年の段階では石井はまだ示していなかったわけである。なお、今日このセツルメントという社会事業は社会福祉法人石井記念愛染園（大阪市浪速区日本橋東）として存続している。

（3）大阪事務所と東京事務所の役割指定

明治40年6月の東京事務所訪問中の所感として、石井は「我党の中央事務所はどふしても実際に於て大坂なり。そは東海、北陸、畿内、四国、中国、九州、朝鮮、清国の中心点なればなり。大坂事務所には營業的の印刷部ををく可し。東京事務所に於ては個人的の募集をなす可し（或は賛助員或は臨時寄付金を募集して）云々」（石井十次日誌、明治40年、105ページ）とある。実際に大阪事務所日誌の明治40年7月6日の個所に「活版部移轉」とあり、また続いてその翌7日の個所には「活版部移轉ノタメ高原君ヲ上坂セシム、十三年前ニ考ヘシコト本年ニ至リテ實行セラルトノ所感アリ」（日誌筆記者は当時の大阪事務所の責任者光延義民）とある。なお、明治40年の13年前といえば明治27年であるが、その明治27年5月12日発兌の『女學雜誌』（第379号）に櫻井生の記事で「岡山孤児院を訪ふ」が掲載され、岡山孤児院では活版事業が「將來孤児等が獨立自活するに

足るべき職業」(479ページ)の一つとして考えられていることが記されていた。たしかに長年の懸案の成就という思いがあったと思われる。

明治40年の時点での「大坂事務所将来ノ方針」として、大阪事務所日誌には「(イ) 都會ニ於ケル孤児ノ収容 (ロ) 収容孤児ノ田舎教育 (ハ) 出身者ノ都會就業 (ニ) 各教會トノ連絡」(大阪事務所日誌、明治40年5月20日)と明確な運動方針が記載されているが、東京事務所日誌にはそうした記事は見られず、例えば「雨天の爲め外部運動を中止し内事務に勤む」(東京事務所日誌、明治40年4月11日)とあって、院長の「東京事務所に於ては個人的の募集をなす可し」との「所感」通りに賛助員からの集金、新賛助員の獲得、臨時寄付金の受付が日常業務であり、また2日間通しの慈善会(活動写真、演芸)の準備(通券販売)、実施、後始末が入江大九郎主任、山本福七事務員、土居事務員らの事務所スタッフの手によって随時遂行されていた。ただし、石井院長は前年の明治39年には11月、12月の二度に亘って上京し、足場慣らしを行っていたことが石井十次日誌から見て取れる。石井における39年暮れの精力的な行動と、翌明治40年6月の東京滞在期間中にはほとんど人と面会していない様子は対照的である。

明治40年の東京事務所日誌には樺山令夫人(資紀伯爵夫人常子氏)、松方令夫人(正義公爵夫人安子氏)、鳩山春子氏などの著名人の名前が頻出し、寄付においても慈善会においても多大な援助を受けていたことが見て取れるが、その一方で孤児収容は多くなく、11月28日には「本日は孤児□□□□発送し爲め新橋に出張して其手續を了し正に発送センとするとき孤児泣ひて立たず止なく引返し明日発送の事に取り極む」とあるが、こうした例は稀にしか記されていない。

一方、同じ明治40年の大阪事務所日誌では孤児収容も多く、またその「将来ノ方針」の一つである「出身者ノ都會就業」のケースが多く見られた。例えば4月1日には「喫煙セシタメ他ノ青年二名ト共ニ放逐セラレタルナリト云フ。雇人口ヲ詮索ス」と、また7月26日には「岡山ヨリ□□□□(靴製造業希望)、□□□□(清国行希望)、□□□□□(大坂にて活版部希望)、□□□□□(座職希望)ノ四名來所ス」とあり、休む間もなく対応する事務員たちの姿が想像される。

慈善会は岡山でも開催されていたが、明治40年の1年間に大阪府内外では計7回、また東京市内外では計15回開催されていた。東京では特に同年5月、6月、7月の3ヶ月間はほぼ毎週(主として土曜、日曜の2日間通し)開催され、著名人や教会関係者の協力のもと東京事務所のスタッフによる「外部運動」は大成功だったと言えよう。以下に大阪と東京の慈善会の開催日、開催地(開催場所)、入場者数、純収入を一覧表にしてみる。

大阪事務所

開催日 (明治40年)	開催地	入場者数	純収入
7月23日/24日	尼ヶ崎	400/400	記載なし
7月26日/27日	御影	1000/700	135円58銭
9月22日	大庄村	1000余	記載なし
10月21日	堺	記載なし	53円65銭5厘
11月8日/9日	京都同志社	記載なし	523円2銭7厘
11月23日/24日	奈良	記載なし	202円
12月10日/11日	郡山	記載なし	50円96銭5厘

(なお11月27日の日誌に「大坂ノ分純収入三百六拾八円五拾五銭」とある。これは11月11日/12日に大阪での開催があったことを示すようだが、明記はない。)

東京事務所

開催日 (明治40年)	開催場所	入場者数	純収入
3月11日/12日	番町教会	記載なし	記載なし
5月13日/14日	青山南町美以教会	150/100余	74円2銭5厘
5月22日/23日	美幸坂教会	300/200	106円39銭
5月27日/28日	赤坂教会	満員	46円50銭
5月31日/6月1日	牛込矢来町福音教会	50/100余	記載なし
6月6日/7日	三田美以教会	140/200	60円
6月11日/12日	中央会堂	300/300	60円余
6月15日/16日	大森倶楽部	多数/200	100円余
6月27日/28日	銀座会館	200/200	170円27銭5厘
7月2日/3日	四谷福音教会	130/150	記載なし
7月13日	市ヶ谷田町近藤邸内	記載なし	記載なし
7月15日/16日	府下王子村	40有余/150	記載なし
7月18日/19日	日本橋教会	400/200	記載なし
8月5日/6日	高輪教会	200/100余	記載なし
11月1日/2日	本所中村樓	172/411	記載なし

さらに、東京事務所では東京以外の土地での「外部運動」のために人員が派遣され、入江主任、土居事務員は7月末から北海道、東北の各地での慈善会開催のために出張して12月半ば過ぎまで帰還せず、その間は山本事務員が言わば一人で東京事務所の留守番をしていた。そうした「外部運動」また慈善会が明治40年現在で1200名の児童、100名の院役員を抱える岡山孤児院本体の財政を支えるのみならず、さらに全国的に岡山孤児院の知名度を上げ、支部の増設、また「精神上的の孤児」救済つまりキリスト教信者の拡大にも役立ち、そしてそれらが翻って岡山孤児院本体の経営を

安からしむという目論見があったと考えられる。

こうした対外的な発展を、石井自身は殖民という言葉を用いて表現している。例えば、「(一)市中殖民 東京、大阪事務所 (二) 田舎殖民 日向農林部 (三) 海外殖民 桑港、シャトル、朝鮮、支那、台湾、マニラ」(石井十次日誌、明治40年5月24日)である。殖民とは言葉の本来の意味では人を送り込み、その地で人を増やすことであるが、石井の場合には、人を送り込んだその地における貧困を、その地において解決するセツルメントという社会事業として展開していったというのが、実際に起こった事柄であった。ところで石井没後の大正4年のことになるが、大原孫一郎率いる岡山孤児院は柿原政一郎、松本圭一に朝鮮半島への殖民調査を命じ、その報告を受けて、朝鮮半島への殖民を断念していた。明治43年に朝鮮半島への殖民に踏み切った大阪汎愛扶植会側の判断と岡山孤児院の判断を分けたものは、何であったのだろうか。この点は後述する。

(4) 加島敏郎の大阪汎愛扶植会と岡山孤児院との間で起こった交渉について

明治40年5月14日の石井十次日誌に「古木 加島二兄来訪」とあり、翌15日には石井が大原孫三郎に会い、「汎愛扶植会救済の件につきて依頼」し、大原が「汎愛扶植会救済の件につきて承知せらる」とある。これを受ける形で同19日の大阪事務所日誌に「大原孫三郎氏ヨリ金八千参百円ヲ送り來ル、扶植會救済ノタメ也」とある。これだけ見ると、大原の資金が加島敏郎の運営する大阪汎愛扶植会の危機を救ったように見えるが、大原の送金分が加島の手へ渡る前に次の出来事があった。5月18日の石井十次日誌にこうある。すなわち、「(一) 五時古木牧師を訪ひ (二) 七時五十分『ステーション』に加島君にあい三谷弁護士にあう (三) 区裁判所に至り其門前にて予は貸付を遮絶せり (四) 扶植会はいよいよ落札者に手に落ちたり (五) 加島君來る」。そして5月27日の大阪事務所日誌には「倉敷大原氏ニ金八千参百円ヲ返送ス」とある。大原は石井が仲介に立てば加島への融資には拒絶の意向はなかったことがわかる。その融資が実現しなかったのは、一時は仲介するつもりだった件を石井が取り消したためであったが、何故に石井は意思を翻したのだろうか。明治40年の大阪事務所日誌をさらに読むと、岡山孤児院と大阪汎愛扶植会の間で合同問題が持ち上がっていたことがわかる。

少なくとも大阪の地においては先輩格である汎愛扶植会が、後輩格の岡山孤児院に援助を乞わんとしていたわけであるが、その両者間の合同を最初に提起したのは、加島に洗礼を授けていた古木虎三郎牧師だった(加島の略年譜の明治34年の箇所参照)。明治40年の大阪事務所日誌にこうある。なお、その筆記者は光延義民である。すなわち、「古木氏ヲ訪ヒシニ、加島氏ニ合併ヲ勸メシコトヲ話サル、競賣ニ附セラレシ地所買戻シハ中々運バズトノコト云々」(6月1日)。そして「加島氏來訪アリ、合同問題ノ話出ツ。負債ヲ償却シ後始末着カバ、合同ノ心ナキニアラズノ意ヲ述べラル」(6月5日)。実際に両者の合同は起こらなかったのだから、加島の側で「負債ヲ償却シ後始末着カ」なかったということだったのだろうと想像される。次に両事業団体の比較を行ない、両事

業団体についての理解を一層深めたいと思う。両事業団体の間の交渉については、拙稿「社会事業家加島敏郎と朝鮮——大阪汎愛扶植会から朝鮮扶植農園へ——」（『三田商学研究』第48巻第6号、2006年2月）において既に言及しているので、本研究は当該拙稿を踏まえ、新たな資料にも依拠しつつ、議論を展開したいと思う。

3 明治43年の大阪汎愛扶植会による朝鮮扶植農園の創設と大正4年の岡山孤児院による朝鮮殖民の断念に関する比較分析

(1) 分析の限定

前述の通り、本研究者は加島敏郎の大阪汎愛扶植会に関しては、既に「社会事業家加島敏郎と朝鮮——大阪汎愛扶植会から朝鮮扶植農園へ——」を発表しているため、なるべくその内容をここで繰り返すことは避け、同論文執筆以後に入手した新資料に主として依拠しながら論じたいと思う。その新資料とは、第一に加島敏郎が生前に作成していた、自らの事業に関する同時代の新聞報道記事のスクラップブック1冊および自筆履歴書の各複製物、第二に2006年夏に韓国出張時に面識を得た歴史研究者孫京姫氏（当時慶北大学校・大学院博士候補者）の論文「1910年慶北地域日本農業移住民の農場経営」である。後者は本研究者と韓国人留学生李瑠璃氏とで試訳したものを本研究では引用する。

(2) 大阪汎愛扶植会と朝鮮扶植農園

本研究者がこれまで加島敏郎の大阪汎愛扶植会、朝鮮扶植農園に関する基礎資料の第一のものとして扱って来たのは、相田良雄編『社会事業界の先覚を語る（加島翁古稀記念誌）』（昭和13年）であった。これに対して、朝鮮扶植農園の設立当時の資料として、今回新たに当時発行の新聞記事を参照することが出来るようになった。これは当時の新聞記事の切り抜きを加島自身が行ない、それが今日までその御遺族の手で保管されていて、自筆履歴書などと共に昨年長沼友兄氏が仲介の労をお執りになり日本社会事業大学附属図書館に寄贈されるに際して、複製の機会を得た次第である。

『社会事業界の先覚を語る（加島翁古稀記念誌）』では、朝鮮扶植農園の出発に関してこう記されている。すなわち、大阪汎愛扶植会がその「五千坪に餘る敷地と建坪で百坪の舎屋を債権者に譲渡して、現在本會所在地三百餘坪の地域に幼少孤兒を移し、近親者に育兒の後事を托して年長少年を携へて渡鮮したのは實に明治四十二年の事」（50ページ）であった。「朝鮮、臺灣、北海道の各地に涉りて調査せし結果、朝鮮大邱の地は南鮮に位し、大阪とは近く、従つて交通頗る便利に、氣候及び土地の關係最も適好なるを以て、茲に同地有志諸氏の懇願により、朝鮮總督府及び東洋拓殖會社の後援を得て、明治四十三年十月三十一日、今の大邱外東村に農園を創立し、朝鮮扶植農園と命名せり」（73ページ）、と。

これに対して、加島敏郎の作成になるスクラップブックに掲載された新聞記事の二、三を紹介しよう。まず明治43年11月9日付の大阪毎日新聞の「扶植會の農事經營」と題された記事である。すなわち、

「加島敏郎氏の經營に係る大阪汎愛扶植會に於ては既報の如く同會の孤兒を以て朝鮮農業經營の計畫あり最初榮山浦方面の地を卜して經營の豫定なりしが土地収用の不便なるより東拓會社岩瀬會頭等の援助により府下解東村内に水田十五町畑十五町歩合計三十町歩の地所を買入れ目下農舎の建設中なるが竣成と同時に孤兒を移住せしめ果樹蔬菜其他一般農事の經營に着手する筈なる云々」(スクラップブック、1ページ。なお「東拓會社岩瀬會頭」とあるのは、「大邱商業會議所岩瀬會頭」の誤りである。)

次に明治44年2月22日付の時事新報の「孤兒三十名朝鮮荒蕪地開墾に赴く」と題された記事である。ここには加島へのインタビューが掲載されている。すなわち、

「府下東成郡生野村の大阪汎愛扶植會にては數年來同會に收容せる年長の孤兒約三十名餘を選抜して朝鮮に移住し同地方の荒蕪地を開墾して農業に従事する目的を以て來る二十五日渡韓する事となりたるか右に就き同會の理事加島敏郎氏は語つて曰く元來本會の事業は専ら收容孤兒をして農業や産業に依つて獨立自營の途を得せしむる目的で孤兒を養育するにも能ふ限り社會の慈惠に頼らずして孤兒自身にてドシドシと働いて儲けた金を以て食はせると云ふ方針で(中略)私は先づ昨年九月に單身で渡鮮して地方の農産業の實況を視察すると同時に一方京城の高等法院長渡邊暢氏、度支部主税局長鈴木穆氏、東拓會社の庶務部長井上孝哉氏以下官民間の諸有志に諮つて非常なる同情を得いよいよ東拓會社から朝鮮慶尚北道大邱府解東村に田畑二十町歩と、山林三十町歩を二十五年賦で讓受けて扶植農園と云ふものを設け其所に農舎十棟、納屋十三棟、學校一棟、講堂一棟、事務所一棟等を建築して孤兒三十名を移住させて農業を營ませ傍ら附近の日鮮兒童に産業及び普通教育を授けるのでありますが既に二棟だけは出來て居りますから本月二十五日に先發として扶植農園の農業部主任兼産業學校長札幌農業學校出身元農科大學助手であつた鈴木良吉氏と外に主婦として其の妻女なる山梨縣女學院出身の山口美恵子が當會の年長孤兒十五名を引連れて渡鮮します(中略)此の二月中に行く役員等は普通教育部即ち尋常高等小學校長東京高等師範卒業の山口照平、主婦由利砂子、事務員では藤本松太郎夫妻、小島元吉夫妻等(後略)」(スクラップブック、2-3ページ)。

そして明治44年8月27日付の大阪毎日新聞の「大阪孤兒の農園——朝鮮大邱の模範移住者」と題

された記事では、扶植農園の日常の様子が報じられていた。すなわち、

「昨秋大阪汎愛扶植會に養育し居りし青年孤兒を提げて新領土に移住を企てたる扶植農園は移住地を大邱の東方一里を隔つる解東村に選定し熱心に農事の經營に従事し居れり解東村は大邱附近における唯一の内地人農村にして年々に移住者を増加しつゝあるが扶植農園は比較的良好の位置を占め事務所一、農舎二、學校一、納屋一の五棟を建設し事務所は中央にありて農園主任加嶋敏郎氏居住し孤兒の監督指導を爲せり加嶋園主の談に依れば全口三十三人を十家族となし日々楽しく農事經營に忙しく現在の農園所有地水田七八町歩畑六七町歩あり孤兒は毎朝課業に先立ち聖書を讀み讚美歌を歌ひ其日の祝福と健康とを祈り各々鋤鍬を肩にして田畑に出で終日汗を流して（中略）毎日曜の朝は全家族一堂に會して禮拜祈禱をなし加嶋主任より精神講話を爲しつゝあり（後略）」（スクラップブック、5ページ）。

これら明治43、44年当時の新聞で報じられていた扶植農園関係者の名前、また「毎朝課業に先立ち聖書を讀み讚美歌を歌ひ」といった園内の様子は、昭和13年に刊行された『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』では紹介されていない人名、エピソードであり、加島自身が作成したスクラップブックは加島の伝記的資料として第一級品と言えると思われる。

一方、今回の加島の自筆履歷書も伝記的資料として重要であることがわかった。その履歷書は二通あり、一通は昭和10（1935）年2月19日の日付のあるもので、もう一通には日付が記入されていないが、大正12（1923）年9月が最も新しい日付であり、かつ慶応2（1866）年生まれの加島が57歳と記入していることから、大正12年当時に執筆されたものであることは間違いない。その大正12年に執筆されたと看做し得る履歷書には大阪汎愛扶植会を創設した明治29年以前の経歴が記されていて、昭和10年に執筆された方には明治29年以前のことは省かれているという違いがある。これらの二通の履歷書、加島家系図その他の資料から加島の略年譜を作成してみる。

慶応2年8月28日 豊岡にて父源助、母幸の間の長男として出生（家系図）

明治12年3月 兵庫県城崎郡豊岡町高等小学校卒業（履歷書）

12年4月～15年3月 同豊岡町寶林義塾及び天橋義塾にて漢学、数学を修む（同上）

15年5月～20年 同豊岡町にて家業（呉服、両替商）に従事する（同上）

16年3月 加島家菩提寺日蓮宗立正寺住職堀日温師（後に身延山久遠寺布教師）が大阪で刊行した『日本宗教自由新誌』を手伝う（『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』、『及川丹溪追憶集』、『東天紅 明治新聞雑誌文庫所蔵目録 三』）

- 16年 8月 母幸が享年37歳にて他界（家系図）
- 21年～23年 同豊岡町にて興成社幹事となって土地調査事業に従事（履歴書）
- 24年～28年 東京及び神戸にて商業に従事（同上）
- 26年～27年 神戸以文塾にて数学、簿記学を修む（同上）
- 29年 5月 大阪今宮にて大阪汎愛扶植會を設立（『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』）
- 30年 3月 下寺町西念寺に移転。10月に初めての総会を開き、会長に大阪商業會議所会頭土居通夫就任、幹事、評議員に市内の有力者を。また会員募集を行ない、寄付を受ける（同上）
- 31年 6月 高津大連寺内の元第五中学校跡に移転するが、翌年再び下寺町西念寺に戻る。（同上）
- 12月 大阪扶植新報を創刊（同上）
- 33年 5月 扶植幼稚園を設立（同上）
- 34年 島之内教会古木虎三郎牧師によりキリスト教の洗礼を受ける（同上）
- 9月 産業学校を設立（同上）
- 11月 父源助が享年59歳で他界（家系図）
- 35年 9月 大阪市参事会より慈善事業調査を囑託される（履歴書）
- 11月 東成郡生野村（現生野区林寺）に校舎、事務所を新設（『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』）
- 36年 3月 大阪で全国慈善団体同盟会が開催され、中央慈善協会（後の中央社會事業協会、今日の全国社会福祉協議会）の創立委員の一人に選出される（履歴書）
- 10月 大阪汎愛扶植會は財団法人となり、加島は理事（定員1名）となる（同上）
- 39年 3月 前年秋の東北三縣飢饉救済のために子女収容に当たる（『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』）
- 5月 創立10周年記念會開催（同上）
- 8月 大阪慈惠院（院長谷頭辰兄）を合併、年末には300名以上の児童収容
- 40年 7月 東北三縣より収容した児童のうち60名は送還し、70名は商工業見習として市内勤務せしめる（同上）
- 「負債の整理に務め、敷地の一部を割きて賣却し、且つ従來の建物を一所に纏め」て、規模の縮小を図る（同上）
- 43年 10月 朝鮮扶植農園を慶尚北道大邱郊外東村に設立

- 大正3年6月 朝鮮扶植農園は財団法人となり、加島は理事（定員1名）となる（履歴書）
- 4年10月 「寺内朝鮮総督ヨリ慈善事業及農事ニ係ル篤行者トシテ表彰セラレ銀盃大壹組ヲ下付セラル」（同上）
- 9年 大阪汎愛扶植会が経営危機に直面し、朝鮮扶植農園を加島と共に担ってきた藤本松太郎を帰国させ、対応させる。一方朝鮮半島から大阪に渡った労働者のための合宿所を汎愛扶植会内に設け、また職業紹介所を市内に設置した。これらが後に財団法人内鮮協和會となる（『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』）
- 昭和10年5月 朝鮮扶植農園から加島は退職し、新理事園長に徐丙朝が就任（同上）
- 20年2月3日 加島は大邱にて享年79歳で他界

（3）大正4年の岡山孤児院による朝鮮殖民の断念

前述のように、加島敏郎の朝鮮への殖民計画は「朝鮮總督府及び東洋拓殖會社の後援を得て」（『社會事業界の先覺を語る』）行なわれたものであった。すなわち、「東拓會社から朝鮮慶尚北道大邱府解東村に田畑二十町歩と、山林三十町歩を二十五年賦で譲受けて扶植農園」（『時事新報』）は明治43年に始動し、その5年後には「寺内朝鮮総督ヨリ慈善事業及農事ニ係ル篤行者トシテ表彰セラレ」（略年譜）ていたのであり、その計画にはまさしく時の政府また国策会社からの後援を受けて遂行されていたものであった。

これに対して、岡山孤児院の場合には大阪汎愛扶植会と同一の問題、すなわち加島敏郎が言うところの「専ら收容孤兒をして農業や産業に依つて獨立自營の途を得せしむる目的で孤兒を養育する」（『時事新報』）課題を前にして、どのような対応に出たのであろうか。石井十次は大正2年に他界しているので、石井没後の岡山孤児院の対応ということになるが、石井を継いだ大原孫三郎の秘書役柿原政一郎の次の証言を紹介しよう。大阪汎愛扶植会の場合とは異なった対応を見ることが出来よう。すなわち、

「農場学校で育成した青年達を、どこに植え付くべきかが、関係者達を初めから悩ました問題である。石井先生自身は、最初米國移住の方針であつたが、日本移民排斥問題から、朝鮮、満洲へ轉向する様になつたから、晩年頗る朝鮮移民に注意した。自らも軍慰問を兼ね、朝鮮を視察し、朝鮮孤兒の收容もやつた。大原院長は、松本（圭一）氏等を派遣して、東洋拓殖会社に、孤兒の朝鮮移民を申込んだ。併し實地精査の結果、松本（圭一）氏一行の報告は悲觀的であつた。朝鮮開拓は資本投資の領域で、勞力投入の場所としては不適當であるという結論に達した。なぜならば、朝鮮農細民の方が、日本内地の貧農よりも、

まだ生活程度が低いからである。」(柿原政一郎『石井十次』日向文庫刊行会、昭和57年、234ページ)。

これは飯塚恭子『祖国を追われて——ILO 労働代表松本圭一の生涯』(キリスト教新聞社、1989年、91ページ)も引用している柿原政一郎の証言であり、時期は大正4年のことであるが、この判断の結果「朝鮮移住に望を失った当事者は、どうせ日本植民の将来は、南洋、濠州、南米の外に出でずとして、其の機会を待つ事とし、当分の間日向各地への割込植民をやる事に決めた」(柿原政一郎、234-235ページ)。

この決定は海外植民という発想自体が退けられているのではなく、資本主義的合理性からの朝鮮植民という選択の断念であった。とすれば、翻って加島敏郎の場合には何に基づく朝鮮植民への肯定的判断だったのだろうか。資本主義的な合理性は加島においては考慮されなかったことになるのだろうか。少なくとも資本主義的な合理性が考慮されていなかった「時の政府また国策会社からの後援」に加島が頼ったことは疑いがないと思われる。

ということは「時の政府また国策会社」がすべてそうした合理性を欠いていた、ということの意味しない。例えば、こういう証言もある。相田良雄が紹介する明治43年夏頃の加島敏郎に関するエピソードである。すなわち、「當時千葉縣知事有吉忠一氏は、朝鮮總督府總務長官に任命せられ、東京の旅館に訪問せしに有吉氏は、朝鮮の遠き地に行かなくとも近くに適地が澤山あるとの事、其れで何故今日迄打捨てあるやと御尋ねすれば、近くの千葉縣にもあるから見て来いと事、更に農商務省に朝鮮の農業に通ぜらる技師を訪問せば有吉氏の説に同感との事、再び内務省に相田良雄氏を訪ひ右様の報告せば、相田氏は迷わぬが良いと注意せらる、加島氏は既に渡鮮する事に決せることゝて即日夜行にて大阪に歸られた」(『社會事業界の先覺を語る (加島翁古稀記念誌)』75-76ページ)。もう一つ別の歴史の可能性はあったわけである。

一方、石井十次がなお存命していれば、石井自身の判断によって大原に代表される資本主義的合理性が岡山孤児院において無視される事態の出現は、十分に想像されることであった。大原は石井の願いであれば、例外なく応じていたからである。それは、だが、石井にそもそも合理性が欠如していたということではない。石井は、先述の通り、明治40年5月加島が負債を清算出来なかったので、加島とは合同しないという合理性を発揮していたからである。

また石井十次と加島敏郎の比較という点では、先に石井が「貧民窟」の真只中で「愛染橋保育所」を、また「夜学校」を営むというセツルメントに向かったと指摘したが、加島にも同様な発想のあったことを記しておきたい。というのは、大正11年1月朝鮮扶植農園がそれまでの寄附行為第一条「本法人は大阪汎愛扶植會出身者及之と境遇を同ふする者に産業と教育を授け獨立自營の途を得しめ」ることに加え、「且本園所在地に於て隣保事業を為すを以て目的とす」(『社會事業界の先覺を語る (加島翁古稀記念誌)』116ページ)と寄附行為第一条の変更を行なっているからである。

具体的には、「大正十一年十月隣保部に於て鮮人青年に國語の普及を圖るため、夜學校を開始」(同上)であり、またこの寄附行為第一条に追加された事業としての「大阪市内に居住の朝鮮人に對し保護指導を為す」(同上)であり、これが先の略年譜のなかで記した財団法人内鮮協和會に連なる動きであった。なお、その内鮮協和會が昭和3年の新規事業として開始したのが鶴橋隣保館であり、昭和22年には恩賜財団同胞援護会大阪府支部がその運営を引き継いだ。当時すでに大阪汎愛扶植會も朝鮮扶植農園も解散していた(『生野區誌』昭和28年)。なお、同隣保館の一部は昭和28年「東桃谷幼児の園」との児童福祉施設(保育所)となり、恩賜財団同胞援護会大阪府支部は昭和23年には財団法人大阪同胞援護会、さらに昭和27年には今日の社会福祉法人大阪福祉事業団(大阪市城東区古市)へと組織を変更している。(大阪福祉事業団『福祉二〇年の歩み』、『四十年のあゆみ(施設編)』)

4 おわりに

日本統治下の韓国慶尚北道大邱郊外東村にて明治43年以降営まれていた「大阪汎愛扶植會出身者及之と境遇を同ふする者に産業と教育を授け獨立自營の途を得しめ且本園所在地に於て隣保事業を為すを以て目的とす」る朝鮮扶植農園は、今日存在しない。しかし、同園が存在した同じ地所で、オーストリアに本部がある世界的な福祉団体SOS キンダードルフ(子供の村)の施設が営まれており、本研究者らは昨年(2006年)7月末に訪問し、Korea SOS Villageの園長であるFather Joseph Changに面会し、お話を伺うことが出来た。

現在の福祉活動については教えて頂けたが、戦前の事柄は何もご存じではなかった。しかし幸いなことに、日本から通訳として同行頂いた李姫姫氏の尽力で、まさに朝鮮扶植農園について研究している大邱在住の歴史研究者孫京姫氏とコンタクトが取れ、「1910年慶北地域日本農業移住民の農場経営——扶植農園を中心として——」(原文ハンゲル)との論文等を頂戴出来た。こちらからは相田良雄編『社会事業界の先覺を語る(加島翁古稀記念誌)』の複写物を差し上げることが出来た。結論的には、孫氏側が依拠した諸資料と本研究側とが依拠したそれらとで共通するものは何一つとしてなく、まったく別の根拠によって同一の対象が研究されていたことに気付くと同時に、孫氏の「1910年慶北地域日本農業移住民の農場経営——扶植農園を中心として——」が拙稿「社会事業家加島敏郎と朝鮮——大阪汎愛扶植會から朝鮮扶植農園へ——」の分析枠組たる主観的意図と客観的帰結の認識上の区別、つまり両者が乖離する可能性を認めず、日本帝国主義の客観的帰結は日本帝国主義の主観的意図の実現形態であるとの前提での分析である点に、相互理解にとって大きな障害のあることにも気付いた。

孫氏の結論部分で「日本移住民の農業経営の形態を見ると、土地を買収して朝鮮人を小作人として雇うことが最も一般的であった。日帝は単位当たりの産出量を増やす方法と、小作農に対する

支配と収奪を強化することによって、自国内の食料問題を解決した」と、また「扶植農園でも彼ら（韓国人）を混在させて日常的な接触で農業生産に係わるすべての方面で韓国人を完全に掌握して、彼らを指導・統制しようとした」と記されている。この限りでは確かに、加島敏郎の移民の意図が意図として考慮される余地は見出せない。孤児たちに「産業と教育を授け獨立自營の途を得しめ」という行為の意図は、帝国主義の意図と等価なのだろうか。加島の行為が日本帝国主義の側に利用されるということと、加島が日本帝国主義者として行為するという事は同じ意味内容であり、その区別に意味はない。問題なのは韓国人が日本人に「指導・統制」されたことだから、なのか。

こうした歴史叙述の方法は、大正9年に「朝鮮半島から大阪に渡った労働者のための合宿所を汎愛扶植会内に設け、また職業紹介所を市内に設置した」（略年譜）という加島の行為の意図、つまり朝鮮半島でのセツルメント（隣保）という行為の意図が大正13年に財団法人内鮮協和會が発足し、その際の寄附行為第一条「本法人ハ大阪府下ニ在住スル朝鮮人ヲ保護シ生活ノ安定向上ヲ圖リ内鮮融和ノ實ヲ擧クルヲ以テ目的トス」（『財団法人 大阪府協和會事業要覽』昭和15年3月、11ページ）が意図する「内鮮融和」と等価であるとする考え方と同一であろう。加島による朝鮮半島および大阪でのセツルメント（隣保）は、「内鮮融和」という日本政府の統治の枠組の内部で遂行されたのだから、それは統治行為なのだ、と。

昭和10年に「會名ヨリ『内鮮』ノ二字ヲ削リ『大阪府協和會』ト改稱」（同上、7ページ）した組織を含む全国の「協和會は戦時下に二百万数十万人に達した在日朝鮮人に対する抑圧・統制組織である」（樋口雄一編・解説『協和會関係資料集Ⅰ』緑蔭書房、1991年、3ページ）ことは間違いない。しかし、そうした意図また帰結があったことを肯定することと、大正9年に「朝鮮半島から大阪に渡った労働者のための合宿所を汎愛扶植会内に設け、また職業紹介所を市内に設置した」という加島の意図を承認することは矛盾しない、と私は考えている。そして加島においては、セツルメントへの意図が自らの生きる状況のなかでどのような客観的効果を発揮するものかを自ら計算し、その構造的認識に基づき、もともとの自らの行為に修正を加えることはあっても良かったのである。当時の慈善事業家が自らの善意の社会性、歴史性認識において欠ける所があることに気付かず生を終えたとすれば、その欠ける所を補うのは、後世のわれわれに課された仕事になるであろう。

参考文献

1. 児嶋誠一郎編『石井十次日誌（明治三十九年）』（石井記念友愛社、昭和52年）
2. 児嶋誠一郎編『石井十次日誌（明治四十年）』（石井記念友愛社、昭和52年）
3. 室田保夫、田中真人編著『石井十次の研究』（同志社大学人文社会研究所、1999年）
4. 柿原政一郎『石井十次』（日向文庫刊行会、昭和57年）
5. 相田良雄編『社會事業界の先覺を語る（加島翁古稀記念誌）』（昭和13年）
6. 孫京姫「1910年慶北地域日本農業移住民の農場経営——扶植農園を中心として——」、『啓明史學』第

11号、pp. 29-58。

7. 小野修三「社会事業家加島敏郎と朝鮮——大阪汎愛扶植會から朝鮮扶植農園へ——」、『三田商学研究』第48巻第6号、pp. 67-87、2006年2月。
8. 小野修三「岡山孤児院の東京運動——東京事務所日誌・明治四十年一月以后十二月——」、『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第17号、pp. 1-46、2007年3月。
9. 小野修三、小笠原慶彰、松田隆行「出入橋と愛染橋の明治四二年から四四年——岡山孤児院大阪事務所日誌——」、『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第14号、pp. 1-92、2004年3月。
10. 小笠原慶彰、小野修三、松田隆行「岡山孤児院大阪事務所の開設（上）——日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月」、『四天王寺国際仏教大学紀要』人文社会学部第35号、pp. 27-47、2003年3月。
11. 小野修三、小笠原慶彰、松田隆行「岡山孤児院大阪事務所の開設（下）——日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月」、『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第13号、pp. 1-31、2003年3月。
12. 小野修三「大正期大阪の社会事業ネットワーク——史料・岡山孤児院大阪分院週報——」、『慶應義塾大学日吉紀要社会科学』第12号、pp. 1-39、2002年3月。

なお、本研究は2007年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（C）「岡山孤児院と大阪汎愛扶植会の〈慈善的〉保護と〈社会的〉援助——移民事業との関連で」（代表小野修三）による研究成果の一部である。